



栃木県看護連盟会長
宮本 律子

栃木県看護連盟の会員の皆様、連盟の活動に対しご理解・ご協力いただきありがとうございます。通常であれば、そろそろ新人の方々が独り立ちに向かう時期でしょうか？

年度初めより新型コロナウイルス感染症対応に神経をすり減らす毎日を送られているものと推察しております。緊急事態宣言が解除されましたが、まだまだ安心出来る状態ではありません。入院患者への対応や院内感染の防止のために、ご自分や家族への感染の不安と闘いながら活動してきてくださった看護職の皆様へ心から感謝いたします。栃木県においてクラスターの発生がないことは、皆様方の努力の賜物でしょう。

今回は、看護職はじめ多くの医療従事者に対して政府の補正予算等各都道府県で補正予算が組まれました。栃木県看護連盟では看護協会と連携し、県や自民党へ現場の情報とともに要望提出を行いました。8,000円の危険手当が決まったことは、その結果と受け止めています。更に要望としてお願いしたことは、看護職・医療従事者への継続的な感謝のメッセージです。高齢社会への対応、地域で医療提供体制を守っていくためにも、今後も継続して看護職の更なる活動が必要となるでしょう。まして、自然災害等が多くなってきている今日においては尚更と思っています。今年はナース・生誕200年を記念し、ナース・ノウキャンペーンを行っています。“看護の力で社会を変える”。今後においても自分たちから積極的に情報を発信していくことは重要なことであると思います。

今年度、栃木県看護連盟総会は、新型コロナウイルス感染対策として、最少人数での開催とさせていただきます。日本看護連盟のスローガンを検討することは次年度になってしましますが「届けよう看護の声を！私たちの未来へ」です。未来に向け、現在の看護職の実情、頑張っている姿等大いに発信していきましょう。

そのためにも、会員の拡大は重要です。看護連盟とは、看護協会の看護政策を達成するための政治団体。まさに“ナース・ノウ!!”

栃木県の会員の皆様 こんにちは。

コロナお見舞い申し上げます。すべての看護職が、今迄以上に感染管理に注意し、自らの立ち位置で最善の努力をして下さっていることが、日本の死亡率を低く抑えているのだと看護の力を確信しています。今後は、ソーシャルディスタンスで新たな生活の仕方を考えながら、感染拡大を防ぎ長期的な視点で進んで参りましょう。

昨年の第25回参議院選挙では、石田まさひろ参議院議員が、二期目の当選を果たすことが出来ました。皆様のお力と感謝しつつ、会員数だけの得票が得られなかったことを真摯に受け止めています。

日本看護連盟は、創立60周年を迎え、先輩看護職が築いてきた活動を継続して参ります。子年は、新しい生命力が創造され「子孫繁栄」をもたらす年。看護協会の政策実現をめざし、看護職の地位向上に向かい更なる政治参加に共に邁進して参りましょう。

先般の新型コロナウイルス感染症対策への皆様のご尽力に、心より感謝申し上げます。看護職の皆さまには、現場にて大変ご苦労・ご負担をおかけしております。

新型コロナウイルス感染症者の「いのち」を守るために、まずは、最前線で戦っている看護職の「いのち・くらし」を守る必要があります。

先日、自民党看護問題対策議員連盟として、「いのちの最前線に立つ看護師等の安全な就業環境の早急な実現を求める決議」を自民党・政府に提出しました。また、補正予算の編成に向け、病院、診療所、訪問看護ステーション、介護福祉施設等における防護具確保のための経済支援、医療者の家族を新型コロナウイルス感染症から守るための宿泊費の確保に向け、関係各所に必要性を訴えているところです。長時間勤務に係る心身負荷を勘案した技術評価の確実な実施も、強く求めています。

平穏な日々が戻りますよう、国政にて精一杯活動させていただきますので、引き続きご指導賜りますよう、よろしく願いいたします。



日本看護連盟会長
大島 敏子



衆議院議員
あべ 俊子



自民党文部科学部会長
参議院議員
たかがい 恵美子

盛夏の候、栃木県看護連盟の皆様におかれましては、ますますご清祥のことと存じます。

新型コロナウイルス感染症対策においては、いのちの最前線で活躍する看護職の皆様のご多大なるご貢献に深く感謝申し上げます。緊急経済対策におきまして、看護職の安全な就業環境の確保と手厚い報酬の担保、広域調整システム構築の補助、保育・介護等家族への支援を含む就業継続支援など様々な事業が実施されています。また、医療関係職種等の各学校における実習等の弾力的な運用や特別措置についても対応しております。引き続き皆様に実感していただける看護政策が発信されるよう、がんばってまいりますのでご指導賜りますようお願い申し上げます。



参議院議員
石田 まさひろ

栃木県看護連盟の皆様、日頃よりご支援を賜りありがとうございます。医療現場や介護現場、または家庭においてさえ、未だ新型コロナウイルスによる不安や疲労と戦いながら活動していらっしゃることに拝察いたします。皆様に心より感謝申し上げます。

今年はこれまで新型コロナウイルスの対応に追われる日々でした。現場から多くの声を頂戴し、課題解決や看護職の皆様のために少しでも力になれるよう尽力してきました。

その結果、第二次補正予算では、看護職への慰労金給付の実現をはじめ、病院への補助金創設、医療用マスクなどの調達強化、通院に必要な地域公共交通の感染防止対策補助金も創設しました。さらに事業所の資金繰り支援や基準緩和による訪問看護ステーション支援、産休前妊婦の休業補償、看護師養成のための学内演習用シミュレーター等の貸与も行うことになりました。

これらは日頃から皆様現場の生の声を届けてくださったからこそ実現したものです。栃木県看護連盟の皆様、引き続き現場の声をお聞かせください。力を合わせ看護の力でこの困難を乗り越えていきましょう。

栃木県看護連盟の皆さま、こんにちは。

現場で、医療崩壊を食い止め、頑張っておられます全ての看護職の皆さまに、心からのエールを送ります。リスクと不安の中で使命を果たしていても、差別や偏見の標的にされている方々がいる現実に胸が痛みます。

皆さまの専門性を正しく評価し、直接手当というかたちで報われるように、私が所属する自民党女性議員飛躍の会(議連)では「医療崩壊を防ぐために自らの危険を顧みずに業務に従事している看護職等に直接10万円程度の手当等を支給する」との要望を、安倍総理、田村憲久コロナ対策本部長、二階幹事長に手渡し、第2次補正予算にて、医療従事者や職員に対し最大20万円の慰労金が給付されることになりました。

未曾有の国難ではありますが、全力で日本の医療と看護職の皆さまの労働環境と健康を守るよう頑張ります。この国難を看護の力で乗り越え、心身ともに健康な日本を取り戻してまいりましょう。一緒に頑張りましょう!



衆議院議員
木村 やよい